【規程番号　神女大短Ⅰ－007－(1)】

神戸女子大学・神戸女子短期大学入学者選考規程

第１条　入学者選抜試験（以下「入試」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

第２条　入試は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人入試、神女ファミリー入試及び編入学試験（神戸女子大学のみ）とする。

第３条　総合型選抜は、「小論文」、「プレゼンテーション」、「実技」、「学力試験」、「面接」、「調査書」、「自己推薦書」、「英語外部検定試験」等に基づき選考する。

第４条　学校推薦型選抜は、「出身高等学校長の推薦書」により、「口述試問」、「学力試験」、「調査書」、「志望理由書」、「英語外部検定試験」等に基づき選考する。

第５条　一般選抜は、学力試験の得点あるいは大学入学共通テストの得点、又はその両方の総合得点に基づき選考する。

第６条　一般選抜の学力試験科目は、別表（１）のとおりとする。

第７条　社会人入試は、「小論文」及び「面接」の結果に基づき選考する。神女ファミリー入試は「学力試験」の結果並びに「面接」、「自己推薦書」及び「調査書」に基づき選考する。

第８条　編入学試験は別表（２）のとおりとする。

第９条　試験方法、試験科目、試験日程等は、６月末日までに公示する。

第10条　合否の判定は、入試委員会の作成した資料に基づき、部局長等会議及び教授会の意見を聴き学長が行う。

第11条　入試に関する事務は、入試広報部が担当する。

第12条　入試に関する細目は、入試委員会において定める。

第13条　この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附　則

１　この規程は、令和２年４月１日から施行する。

２　この規程の施行に伴い、神戸女子大学入学試験規程及び神戸女子短期大学入学選考規程は廃止する。

別表（1）

＊一般選抜の学力試験科目

（神戸女子大学全学部・神戸女子短期大学全学科　共通）

一般入試前期

出題科目：英語、国語、化学、生物、数学、日本史、世界史

一般入試中期

出題科目：英語、国語、化学、生物、数学、日本史

一般入試後期

出題科目：英語、国語、化学、生物、数学、日本史

別表（２）

＊編入学試験

学園内編入学

対象学部：文学部・家政学部・健康福祉学部

一般編入学

２年次編入 対象学部：文学部（教育学科以外）、家政学部（管理栄養士養成課程以外）、健康福祉学部（健康スポーツ栄養学科以外）

３年次編入 対象学部：文学部、家政学部、健康福祉学部（健康スポーツ栄養学科以外）

ただし、対象学部・学科については、上記記載にかかわらず、定員の超過・欠員状況等により、変更することがある。